

恵庭市総合計画審議会（会議記録）

会議名	恵庭市総合計画審議会(第2回) 専門部会／地域振興部会	
日時	平成17年3月25日(金)午後2時00分～午後4時40分	
会場	市役所(3階)301・302会議室	
出席者	委員～松尾委員、村本委員、井関委員、吉岡委員、岡田委員、 原田委員 市側～竹村企画財政部長、佐々木経済部次長、松山総務部次長、奥山建設 部次長、斉藤企画財政部次長、吉田主査、佐々木主査、	
記録	氏名	企画財政部企画調整課 主査 佐々木 信 行

1.開 会

2.審議事項

- (1) 総合計画策定に向けた基本事項の調査・検討について
- (2) その他

3.その他

4.閉 会

○ 会議の概要

(松尾部会長) これより部会の審議を始めます。本日は、先般課題になっていた第3期総合計画の進捗状況を事務局より報告していただいた上で、資料として配布されている「分野別基礎調査の概要」を基に、現況と課題について意見交換したいと考えています。早速、事務局から説明をお願いします。

(企画財政部次長)

- 資料1～第3期総合計画 3期10ヶ年実施計画事業費比較(投資的経費)
- 資料2～第3期総合計画 実施計画(第1次～3次)事業(投資的経費)
- 資料3～第3期総合計画 事業項目実施状況(10ヶ年)
- 資料4～恵庭市財政収支計画(案)

以上、資料に基づいて主な事業の進捗概要を説明。

(井関委員) 第3期総合計画の進捗状況について、資料の3を見ると、継続事業が290項目ある。これらについて、これからも継続的に事業が続けられていくものなのか、あるいは何年か後には完了する目処があるものも含まれていると思う。例えば、3年以内に実施済みとなるような事業はどの程度あるのか、割合が分かれば教えて欲しい。

(企画財政部長) ご質問のような形では整理していないが、工業振興の企業誘致の促進という項目で言えば、これからも継続的に取組んでいかなければならない事業である。このようなものも多数含まれている。

(井関委員) 平成17年度の財政健全化対策メニューによれば、約1億5000万円の財源対策に努めるとあるが、どのように対策を講じるのか。

(企画財政部長) 資料の12ページ「収支不足の状況」で、平成18年度について言えば、経常的な収入と支出の収支の予測は2千300万円。これに、投資的一般財源として、概ね6億5000万円程度を投入すると、平成18年度の再収支として6億2700万円が不足する。したがって、この不足を補うために基金を活用することになります。例えば、財政調整基金が1億3200万円、減債基金を使って1億300万円、さらに基金繰替運用を活用して特定の基金を一時的に2億円を用意する。しかし、それをやっても1億9200万円不足する。この分について対処方策をやる訳です。しかし、平成19年度は対策を講じても、さらに2億3400万円の財源対策を講じなければならない状況となっています。去年は、市民説明会も実施しました。

(吉岡委員) 資料を見ると、第3期の計画の実施状況で当初予定していない追加事業の割合が多い。まわりの環境が変化すれば状況に合わせて時々バランスを取ったり、マネジメントしなければならないという意味で、一項目一項目をがっちりまとめていくという職人芸的な計画を作るのはどうなのかという感じがしている。状況に応じて判断していくことになるわけだし、ただ、追加事業は市民がそれを求めているからやるわけだが、事前に細かい計画をたてても、途中で追加の繰り返しになる。もう一点、行政には、おいしい補助金が付きそうだから進めようという雰囲気がある。これは、どこのまちでも結構ある話で、何か得をしたような気になる。しかし、塵も積もれば何とかで、後々、一般財源が膨らむことになり、財政に影響してくる。これを削ろうと思っても止めることができなくなる。次に、向こう2ヵ年の財政収支プランからは、市の財政が大変だと分かる。このことを多くの市民の方に説明し、知ってもらう必要がある。対策を見ると、お金を集め、節約もしましょうという一生懸命な気持ちが伝わってくるが、一般会計で200億の財政規模に対して、精々、1パーセントの2億か3億円にしかならない。焼け石に水状態。新たな計画を作る上で財政の問題は大きな制約課題になる。

(松尾部会長) それでは、分野別基礎調査の地域経済部門について、各委員の意見をいただきたい。

(原田委員) 計画されている「道と川の駅」には期待している。ここで恵庭の農産物の直販ができれば地域の活性化につながる。

(吉岡委員) 農業サイドでは「道と川の駅」をどのように受けとめているか。

(松尾部会長) 農業サイドとしては、できる範囲でこれに関わりたいと考えている。ただし、直売所で恵庭の農産物を販売するにしても、恵庭産の野菜を品質や数量を統一して通年出荷できるのかなど、ビジネスベースで考えた時には、若干、問題になってくる。また、参加することになれば、出荷のために日々の労働配分を変えなくてはならなくなる。今、農家は担い手が不足していることもあり、これにかける手間と時間が課題になる。私の提案ですが、農業者も65歳になると現役を降りるという制度の中で農業者年金が支給されている。ただ、農業者を離脱しても農地法で10～20アールの農地を保有し耕作することができる。この部分を道と川の駅の中で高齢者が参加できる部門として活用できないかと提

案している。農業者としての豊富な経験を生かした消費者との交流、また、いろいろな要望に応えた多彩な作物の栽培を通して、農業者の生きがいの場になるのではないかと考えている。直売に参加を目指す農業者もいる。基本的には、そういうグループの主体性に任せながら、高齢者の人たちが参加ができるようなシステムを考えていくべきだと思う。

(経済部次長) 道と川の駅は、平成18年7月のオープンを目指し事業が進められている。ソフトの部分をもどのように見込むのかが大事。この施設には地域連携とか交流、振興という大きく分けて3つの取組むべきテーマがある。農業者との関係については、一定のロットで消費者に買っていただけるような農産物の直売所スペースが設けられます。既にグリーン・ツーリズムといわれる地産地消を実践されている方が市内で約25戸登録されています。農業の一線を退いたお年寄りなどが生きがいを感じて庭先でやられているようですが、そういった皆さんにも参加していただければと考えています。その運営に関しては協議会が行うこととなりますが、農業者の募集や品揃など運営のすべてを協議会が仕切ることとなります。

道の駅は、道路利用者が交通安全のために休息をしていただくのが最大の目的ですが、立ち寄っていただいた方に、地域の情報を提供することで、それが観光など地域振興につながると捉えている。最近、北海道が地産地消をさらに発展させた産消協働の宣言をして取組もうとしています。この施設でもこの精神を積極的に取り入れたいと考えています。

(岡田委員) 農産物の販売は他の道の駅でもやっており、恵庭ブランドでやっていかないと行き詰まってしまうのではないかと。

(井関委員) 市民の中には、今さら道の駅という話もある。反面、相当に期待されている面もある。私もいろいろな道の駅を見てきたがレベルの高いものから低いものまで様々。是非、恵庭の施設については、利用者の期待を裏切らないような質の高いものにして欲しい。

(村本会長) 「道と川の駅」には、恵庭市の観光の拠点としての役割を担っていただきたいと考えている。例えば、道と川の駅を拠点に市内の見所を巡ってもらう観光ルートを考え、道外からの観光客にも立ち寄っていただけるような仕組みを構築する必要がある。きちんとした恵庭市内の観光ルートがあれば、それが魅力となって、再び訪れてみたいという意識も働くのではないかと。また、市内の食事処や施設など情報の発信も大事になる。最近、ニュージーランドティマルとの交流が深まっていますが、仮に、気候が北海道と反対になるニュージーランドで作られた農産物を冬季に輸入し、それを道と川の駅で販売できれば、魅力の一つになるのではないかと。

(岡田委員) 都市農村交流ゾーンの中で、西島松地区は具体的な計画が示されており動き出しているが、中央地区、上山口地区周辺交流エリアの2地域についても10ヵ年の中で取組んでいくことになるのか。今後の計画でどのように表現するのか。お金の問題もからんでくる。事業化についていかなものかと思っている。

(企画財政部長) 都市住民と農村住民との交流拠点を設けようということで、都市農村交流ゾーン構想が平成13年に策定されました。その一つが西島松地区であり、さらに中央、上山口地区が検討されたわけです。今、岡田委員から質問があったその中央地区、上山

口地区について、この10年の中で具体的に地区構想を作って、直ちに取組むことにはなっていない。ただ、中央地区にはパークゴルフ場が整備され、多くの方に利用いただいている現状があります。

(松尾部会長) 次に、工業分野について意見を伺います。

(井関委員) 恵庭には5工業団地があり、それぞれに親睦団体である団地会があるが、恵庭市工業クラブ(市が事務局)や各団地会との連携を深めていく必要があると考えている。例えば、恵庭は水と緑と花をテーマを掲げているが、各工場団地でも一緒に取組んで行きましようとか、そういった話が、一貫して流れるようなシステムが必要なのではないか。企業誘致をするにしても、恵庭の工業団地がまとまっていれば、北海道に立地を希望する他府県の企業に良い印象を与えることにつながるのではないか。

(村本会長) 今、経済は非情に厳しい状況ですが、恵庭は道内でも比較的条件の良いまち。今後も企業が進出する可能性は充分にあると見ている。先程、井関委員が話されましたが、誘致されて恵庭に来てアフターケアが足りないと話す方もいました。ただ、逆に何を上げてもらえるのかを考えると、非常に難しい部分もある。北海道の高橋知事が産消協働の宣言を行ったと経済部次長より話がありました。恵庭でも様々な製品が作られている。地元の企業が作ったものを地元で消費していけるようなことを、皆が知恵を出し合って真剣に考えていく必要があるのではないのでしょうか。先日、パネルディスカッションで、芦別市にあるベアリングを作る企業の話を知りました。成長著しい企業として注目されています、恵庭の条件をもってすれば、このような企業の進出も夢ではない。そう期待をしているわけですが、地元として受け皿をしっかりしておく必要がある。

(吉岡委員) 分野別基礎調査の中から、一点目として、第3セクターである恵庭リサーチ・ビジネスパークについて、過去の経緯を踏まえながらどう評価して、継続するのかどうかを検討する良いチャンスではないかと考えている。二つ目として、工業基盤をどう考えるのか。今までは、面積の拡大や施設を作ることでしたが、これからは、物的な基盤整備よりも、新たに違った意味合いの魅力づけが必要になると思う。私としては市の財政状況を考えれば、量的な拡大ではなくソフトを活用していくことに重点をおき、そこに資金を充てることができれば、一つの魅力づけになると考える。この辺りを明確に計画に入れ込んでいくことが大事になると思う。

(松尾部会長) 次に農業分野について意見を伺います。最初に、農業関係者として話させていただきます。恵庭の農業振興政策としては、他市に比較して先駆的に取組んでいただいている。しかし、これまで行政、農協、経済組織などの関係各団体が一丸となって取組んできたが、次の世代に向かって行くときには、今までのものを継続するというのではなく、見直すものは見直していくという姿勢も大事になる。

(村本会長) 恵庭で採れる農産物が地元で食べられない。良くそんな話を聞くことがある。もっと地元の消費者に近づく方法はないのだろうか。システムのどうか分からないが、生産者と消費者が身近に感じられることを考えていくことも必要なのではないか。

(井関委員) 雪が解けて一斉に種を蒔く。花が咲いて実がつき、秋になったら一斉に収穫

する。どこでも同じサイクルなのかもしれませんが、出荷時期を少しずらすことによって、農産物を高値で売ることできるのではないかと。

(松尾部会長) 農産物は四季に合わせて生産と出荷が行われている。全国で見れば九州から出荷が始まって関東から北陸、北海道に移ってくる。その北海道も函館から伊達に、次に道央から道東、最後に道北となる。今年は雪が多い年ですから、仮に道南で種をまく時期が遅れると、道央の農家の栽培時期と重なる。そうなれば、出荷する時期がバッティングすることになる。作物の栽培時期を調整することは気候などに左右される難しい問題があるわけです。また、海外からの農産物の輸入も、中国や韓国からの野菜が入るようになってきおり、中国のような広い国では1ヶ月や2ヶ月は生産地が動かないなど、日本の農業にとって脅威の部分がある。

(経済部次長) 恵庭市の農業を少しデータで見ると、農業の耕地面積は約4,200haあり、この内、水田面積は約2,900ha。しかし、平成16年に作付けられた水稻の面積は約1,005ha。残りの約65%が小麦や大豆、小豆、てん菜(ビート)や蔬菜類、酪農の飼料用作物としてのデントコーンとか牧草などの畑作物の作付けに使われたこととなります。水稻の作付け面積も年々減少する傾向にあります。また、1995年に559戸あった農家も2000年には83戸減って476戸となり、農業者人口も年々減っており高齢化も進んでいます。今年、農業センサスの調査結果が発表されますが、さらに減ることが予想されています。これによる弊害として、遊休農地が増え病害虫の発生やゴミの不法投棄の場所になるなど農地が荒れ放題になることが懸念されます。このため、専業農家(担い手農業者＝認定農業者)に土地を賃貸して耕作してもらうなどの対策を講じていく必要があります。農地の集約化が大事になります。今年は恵庭市農業振興計画の中間年にあたります。今後、計画の見直し作業に入ることとなりますが、向こう5ヶ年の国の方針を受けて対策が講じられる予定になっています。また、平成18年からスタートする新しい総合計画に反映できるよう、現在、その各種事業についての検討と課題について整理を行っているところです。

(村本会長) 担い手づくりは、是非、取組んでいく必要があります。そのためには 作る意欲とか、食べてもらう喜びが持てるような農業ができれば、若い人も関心を持って経営を継いでいただけるのではないかと。

(吉岡委員) 恵庭の農業は、都市と農村をどう上手く調和させて行くかがポイントになるのではないかと。その際、総合計画として踏まえておかなければならないのは土地利用の問題。今、流れとしては国の施策に乗って大規模化、広域化の傾向にあるが、私は二つの面からどうなのかと考えている。一つは、方針が直ぐに変わる国の施策を無条件に信じて良いのかという点。しかも、実態的な意味から、必ずしも全員が大規模化することがハッピーになるとは思わない。全部が大規模化を指向することは、リスク管理という点からしても非常に危険である。先ほど、高齢になり農業者でなくなった方でも10aの耕作が可能であると話があったが、少ない面積でも、お客さんと話しながら、都市の人の応援と理解を得た農業を進めていくことが出来れば、都市と農村の調和の上で大きな要素になる。良い例に、絹さやえんどうの全国的な生産地として有名になった江別市の事例がある。栽培や選別

に手間がかかる絹さやえんどうでも、幸い耕作地が都市の近くにあり、都市住民の主婦を中心にして、労働集団を組織化できたことが、絹さやの全国的な生産地につながった訳です。その仕組みづくりが重要になると思います。トラスト的にお金を出すから無農薬で良い物をとか、皆で農業を応援しようとか、物ではなく仕組みを作っていくことを、都市と農村との土地利用の整合性と絡めて、次の総合計画の大前提として捉えていく必要がある。

(松尾部会長) 一つの時代背景の中で、恵庭の農業に貢献していただいた農業活性化センターについて、今、4つの地域が関係する道央農協が一緒になって農業振興公社を作り、ここで事業を継続するようになっていきますから、今後、行政の負担にならないような方向で考えていくべきである。

次に、商業の27番にはいりたいと思います。

(村本会長) 経済が非常に厳しいということで、商店街も最終的に残ったのが2箇所。一昔前であれば各商店街でいろいろイベントをやっていましたが、今は、そんな状況に無いというのが現状。昨年、恵庭市商業活性化協議会を発足させ、この一年間いろいろ検討を重ねてきました。今、地域商品券を発行することを計画しています。これは商品券を発行するのが目的ではなくて、このことを通じて商業者相互の情報交換と共有が狙い。商業者自身がこの機会を通じて、次のステップに進んでもらうことを期待している訳です。もう一点、恵庭駅周辺整備事業が取組まれています。商業者として何をどのように関わっていけば良いのか、行政と共に考えていく必要がある。

(井関委員) 年々店舗が減ってきているが、今後も今の推移をたどると思われる。反面、市の人口は微増であるが増えている。利便性を考えれば、企業誘致の考え方で大店舗の誘致をしても良いのではないか。100人程度の雇用も見こめると思う。恵庭の活性化につながるのではないか。

(村本会長) 平成9年から平成14年の間に、大型店も含めて売上が30%以上落ち込んでいる。新たな大店舗の進出は、売上がさらに落ち込むことにつながる。商業者が駄目になってしまう。

(岡田委員) 大規模店舗も、確かに恵庭は過当競争になっており、これ以上いらない。これからは、高齢者に向けてどうするかが大切になる。我々は車に乗って買い物に行ける。しかし、高齢者にとっては公共交通としてのエコバスもありますが、出掛けづらいというのが現実。近隣の商店街とか、昔の御用聞きみたいな感じで、野菜や魚などを含めた品揃えの店舗が高齢者にとって必要になると思う。

(村本会長) 活性化に向けて、岡田委員から話がありましたが、いろいろ知恵を出さなければ駄目なんです。例えば、一つの商店街にタクシーで買い物に来て、そこで自分が必要なものを買って帰る。その際、タクシーの無料チケットを配るとか、そういう仕組みも考えて見る必要がある。一人ひとりが少しずつ議論することによって大きな効果が得られる。そんなようなことを商店街や市民が一緒になって考えていく必要があるのではないか。

(松尾部会長) 商品券の発想はとても良いと思っている。農産物の地産地消、さらには産消

協働、地域の中で生まれたものは地域で消費したいという思いを商品券で実現することも可能になる。市内の業者の人はこれに参加していただきたいと思う。冠婚葬祭でも商品券が使えるようになれば利用価値も高まるのではないかな。

(吉岡委員) 井関委員が言われたように、大店舗は便利だが、小樽が良い例のように、条件が悪くなったらすぐに出て行ってしまうというリスクを抱えている。これを選ぶのか、反面、コスト的には悪いが、快適な住区の条件でもある、生活圏の中で最寄りの商業が備わっている方を選ぶのか、いずれかなのだと思う。行政もそれにしたがって支援をしていくことになる。

(松尾部会長) 次に、労働環境と消費生活についてお願いします。

(村本会長) 就職しても直ぐに止めていく若者が多いと言われている。ミスマッチがなぜ起きるのかというと、若者自身の問題もあるが、ハローワークや市も紹介する企業の情報が少ないのではないかな。会議所では、年に数回は市内の企業調査お行っており、これを生かしての就職相談を次年度から取組む方向で今年から準備を進めている。ミスマッチをできるだけ解消したいと考えている。

(松尾部会長) 次に 市民参加と協働の分野について意見を伺います、

(村本会長) 一点だけ、ニュージーランドのティマル市では、ゴミ袋が配給制となっており、それに入れないと収集していかない。だから、必然的に細かく裁断するとか、いかにゴミを出さないようにするかという努力をしている。まちを綺麗にするためには、市民の意識をいかに高めていくかが大事。新しい計画にもこの辺りをしっかり盛り込んで行く必要がある。

(吉岡委員) 労働関係について、大学でも職業意識教育というのが大事になっている。次に、市民参加について、従来の計画の分類整理の仕方から言えば、再掲再掲の項目がたくさん出てくるような、一つの政策項目が各分野にまたがるマトリックス型の計画になるのではないかと考えている。さらに、行政の役割について考える必要がある。行政はこれから何をするのかを、行政から市民へ提案をしていただきたい。金がないから、あとは市民によるしくでは納得してくれない。資料に、まちづくりワークショップの提言書が配布されているが、単に「参考にしました」というだけでは説明責任を果たしてはいない。計画の中で、どのように反映され、またどこが見送られたのか、それはなぜなのかということ、大きな項目単位で良いから明らかにする必要がある。それと、今回の計画において前半の年次でやった方が良いと思っていることに、市民の皆さんの思いをどのような手続きによれば公式な話題として取り上げてくれるのか、アセスメントを明確にする必要がある。市民が身近な課題を取り上げて、まちづくりに関わりたいという時に、町内会長が申請するのか、十人署名を集めれば行政課題として採択するのか、また、検討したものについて、どうやって検討したのかについても、納得する形でフィードバックする必要がある。そのためには、ニセコ町のまちづくり基本条例のようなものを基本的なツールとして考えていく必要がある。

(井関委員) 財政がこれから厳しくなる。市民と協働で参加してやりましょうとののであれば、市

民にインパクトのある再構築のための改革案を示して欲しい。

(岡田委員) コミュニティ活動、とりわけ町内会に目が向けられているような気がしますが、地域の活動は町内会だけではなくて、市全体で活動する場合もある。町内会館を借りる時は、その町内の人は借りやすいのですが、外の人にとっては借りづらいとの印象がある。コミュニティ活動団体が使いやすい環境づくりも必要ではないか。

(村本会長) 市民参加については、ややもすると手間と時間がかかるケースもあると思うが、行政と市民が一緒になって何かを作り上げていくという考えを大切に積極的に取り組む必要がある。国際交流について、恵庭市は中国貴陽市、ニュージーランドのティマル市と交流を深めており、恵庭のステータスになっていくものだと考えている。国際交流をしっかりと進めていくことを市民に意識づけしていく必要があると思う。

(松尾部会長) 次に、行財政について伺います。

(井関委員) 第3期の計画に追加項目が結構ある。民間企業であれば、決めた枠の中の事業を優先する。新たな事業提案があれば、予算の追加では無く、次期に送るケースである。毎年のように追加項目が出てくるというのは、計画が甘いのではないか。これをやるのであれば、この分は減らす考え方にたつべきである。

(企画財政部次長) 追加事業の中には、介護保健など国の法制度の改正により当初の計画では想定できなかった事業もある。10年間のスパンで考えると難しい面もある。尚、総合体育館など料金をいただいている施設については、修繕に備えて一定程度を計画的に積み立てています。

(松尾部会長) 時間も相当超過しましたので、本日の会はこれで終了します。